



師走に入り、何かと心せわしいこの頃です。今月号も最新トピックスをお届けします。

国内動向▶▶▶▶▶

① ラベル表示・SDS提供制度に関するパンフレットを更新（経済産業省・厚生労働省）

経済産業省、厚生労働省は、化学品を取り扱う事業者向けのパンフレットを更新し、「－GHS 対応－ 化管法・安衛法・毒劇法におけるラベル表示・SDS 提供制度（令和 6 年 10 月版）」を公開した。

[もっと詳しく☞](#)

[厚生労働省（安衛法におけるラベル表示・SDS（安全データシート）提供制度）](#)

② 「がん原性物質」、「皮膚等障害化学物質」リストを掲載（厚生労働省）

厚生労働省は、職場のあんぜんサイトに令和 5 年 4 月 1 日及び令和 6 年 4 月 1 日適用分の「がん原性物質」、令和 6 年 4 月 1 日施行の「皮膚等障害化学物質」リストを掲載した。

[もっと詳しく☞](#)

[職場のあんぜんサイト（がん原性物質）](#)

[職場のあんぜんサイト（皮膚等障害化学物質）](#)

海外動向▶▶▶▶▶

① 新たな危険有害性クラスを含む CLP 分類ガイダンス改訂版を公表（ECHA）

欧州化学品庁（ECHA）は、化学品の分類、表示、包装に関する規則（CLP規則）に新たな危険有害性クラスとして追加された、内分泌かく乱作用（ヒト健康・環境）、PBT/vPvB（残留性・蓄積性・毒性/極めて高い残留性・蓄積性）、PMT/vPvM（残留性・移動性・毒性/極めて高い残留性・移動性）の性状を有する物質等の分類基準を含むガイダンス改訂版を公表した。

[もっと詳しく☞](#)

[ECHA（Guidance on the Application of the CLP Criteria Part 3）](#)

[ECHA（Guidance on the Application of the CLP Criteria Parts 4 and 5）](#)

② REACH 認可対象物質の候補リストに 1 物質を追加（ECHA）

11月7日、新たに高懸念物質（SVHC）としてリン酸トリフェニルがREACHの認可対象物質候補リスト（Candidate list）に追加された。収載理由は環境に対する内分泌かく乱作用である。今回の追加でSVHCは合計242物質群となった。

[もっと詳しく☞](#)

[ECHA（ECHA adds one hazardous chemical to the candidate list）](#)

③ 6PPD に関する TSCA 規則制定案の事前通知を発行（米国 EPA）

米国EPAは、タイヤ添加剤として広く用いられている n -(1,3-ジメチルブチル)- n' -フェニル- p -フェニレンジアミン（6PPD）とその分解生成物である6PPD-キノンに関する情報を収集するために、有害物質規制法（TSCA）に基づく規則制定の事前通知（ANPRM）を発行し、60日間の意見募集を開始した（2025年1月21日まで）。今回の意見募集では、ヒト健康・環境への影響、ばく露経路、残留性、生物蓄積性、用途、ゴム製品等の消費者製品からの放出に関する情報、PPDの代替品等に関する情報提供が呼びかけられている。

[もっと詳しく☞](#)

[US EPA（Advance Notice of Proposed Rulemaking on 6PPD and Its Transformation Product, 6PPD-quinone）](#)

④ (Q)SAR 評価フレームワークに関するガイダンスの更新（OECD）

OECD は、(定量的) 構造活性相関 ((Q)SAR) 評価フレームワークに関するガイダンス（OECD Series on Testing and Assessment No. 405）を更新し、第 2 版を公開した。今回の更新で、複数の予測に基づく(Q)SAR 予測結果の報告様式（QRRF）が追加された。

[もっと詳しく☞](#)

[OECD（\(Q\)SAR Assessment Framework: Guidance for the regulatory assessment of \(Quantitative\) Structure Activity Relationship models and predictions, Second Edition）](#)

海外の動向：米国OSHA HCSの改訂について①

2024年5月20日、米国労働安全局（OSHA）は、危険有害性周知規則（HCS; Hazard Communication Standard）を更新する最終規則（[OSHA HCS2024](#)）を公開し、当該規則は2024年7月19日に発効されました。今月号ではGHS分類における変更点についてご紹介します。

● GHS 分類に関する主な変更点

旧規則（OSHA HCS2012）は国連GHS文書改訂第3版（2009）に対応していましたが、OSHA HCS2024では国連GHS文書改訂第7版（2017）に対応するよう見直されています。主な変更点として、物理化学的危険性クラスについて、FLAMMABLE GASES（可燃性ガス）における細区分の導入、FLAMMABLE AEROSOLS（可燃性エアゾール）のクラス名称の変更、Desensitized Explosives（鈍性化爆発物）の追加が挙げられます（下表参照。下線部が変更された箇所）。

変更前（OSHA HCS2012）		変更後（OSHA HCS2024）	
国連GHS文書改訂第3版（2009）に対応		国連GHS文書改訂第7版（2017）に対応	
物理化学的危険性 クラス	分類区分	物理化学的危険性 クラス	分類区分
FLAMMABLE GASES （可燃性ガス）	区分1、2	FLAMMABLE GASES （可燃性ガス）	<u>区分1A、区分1B、区分2</u> （可燃性ガス） <u>区分1A（自然発火性ガス）</u> <u>区分1A（化学的に不安定な</u> <u>ガス A/B）</u>
FLAMMABLE AEROSOLS （可燃性エアゾール）	区分1、2、3	Aerosols and Chemicals <u>Under Pressure</u> （エアゾール及び加圧下 化学品）	区分1、2、3
<設定なし>	-	Desensitized Explosives （鈍性化爆発物）	<u>区分1、2、3、4</u>

上記のGHS分類の改訂に伴い、GHSのラベル要素も変更されているため、これらを含めて既存のSDSやラベル表示の確認が必要です。

移行期間は、単一物質は2026年1月19日まで、混合物は2027年7月19日までとなっています。

弊機構では、「**米国 OSHA HCS2024 に対応した SDS 及びラベル作成**」
を承っております。お気軽にお問い合わせください。

来場御礼

○ケミカルマテリアルJapan2024 化学物質管理ミーティングが終了しました

CERIが出展したケミカルマテリアルJapan2024 化学物質管理ミーティング（11/21-22@東京ビッグサイト）は5年ぶりの対面開催となりましたが、おかげさまで多くの方にご来場いただき、盛況のうちに閉会することができました。誠にありがとうございました。

開催期間中にご対応できなかったご要望や案内のご不明点などがありましたら、下記連絡先又はHP内「[お問合せ](#)」[フォーム](#)よりご一報賜りますようお願い申し上げます。

ご質問等ございましたら、以下の連絡先までお気軽にお問い合わせください。



一般財団法人 **化学物質評価研究機構**
Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan

安全性評価技術研究所 評価事業部

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-25 日教販ビル 7F

Tel: 03-5804-6136（担当：福島、多田）

URL: <https://www.cerij.or.jp> E-mail: cac-reach@ceri.jp